

平 3 0 障 害 者 支 援 第 9 4 9 号  
平成 3 0 年 (2018 年) 1 1 月 2 6 日

関係障害者福祉施設等の長 様

山口県健康福祉部障害者支援課長  
(公 印 省 略)

障害者福祉施設等従事者による経済的虐待の防止について

県では、毎年実施している研修などの機会を通じて、障害者（児）に対する虐待の防止の徹底を図っているところですが、遺憾ながら、本年、障害者支援施設や共同生活援助事業所において、職員が利用者の預かり金を私的流用する等の経済的虐待事案が続けて生じています。

については、障害者福祉施設等の管理者におかれては、預かり金の取扱要領やその運用状況について再点検するとともに、施設等従業者に対する研修の実施等により、あらためて経済的虐待を含めた障害者虐待防止への正しい理解や、利用者の財産が適切に管理される体制の確立に取り組まれるようお願いいたします。

在宅福祉推進班 担当：金子

TEL：083-933-2764

FAX：083-933-2779

kaneko.seiichi@pref.yamaguchi.lg.jp